

金武町議会報



# きんこく

第109号

発行：平成19年6月1日



並里保育所裏に咲くハイビスカス

## 主な内容

一般質問 .....	2～9P
伊芸 武吉／仲間 清／仲間 昌信／小波津 隆／東 寛治 山城 清盛／嘉数 義光／外間 現一郎	
平成19年第1回臨時会 .....	10P
平成19年第2回定例会議決結果・傍聴案内 .....	11P
その他 .....	12P

第2回定例会

# 一般質問

質問順に掲載  
※質問・答弁は要約



伊芸 武吉 議員

## 地域産業振興構築 について

魅力あるまちづくりの  
実現に向けた取り組みは

**町長** 第4次総合計画に  
基づき各種事業を  
展開していく

**伊芸議員** 町では、第四次  
金武町総合計画（以下「総  
合計画」という。）を策定  
し、新しい時代へ向けた魅  
力あるまちづくりの実現に  
向けて取り組んでいるが、  
本町の地域経済と地域産業  
振興の基本的理念及び現状  
と実態は。

**町長** 総合計画において、  
まちづくりの将来像として  
「心豊かな明るい健康文化  
のまちづくり」を掲げ、産  
業分野では「豊かな活力  
ある産業のまちづくり」を  
施策の大綱として位置づけ、  
それらに基づき各種事業を  
展開していく。

**伊芸議員** 地域の特性を活  
かした魅力あるまちづくり  
への取り組みは。

**町長** 本町の地域特性とな  
っている沖縄海外移民発祥  
の地や、新開地における音  
楽・食など異国情緒のある  
歴史的・文化的特性、特産  
品の田芋やマングローブ林  
が広がる億首川等の自然的  
特性を活かした魅力あるま  
ちづくりを推進していく。

**伊芸議員** 今後は、施設を  
造るのではなく、いかにし  
て振興を図っていくか。ま  
ちづくり条例も制定された  
が、その取り組みは。

**助役** 住民参加型の自治を  
推進していくということ  
で、条例を制定し、議会、町民  
の皆様のご理解をいただき、  
町民参加型のまちづくりを  
展開していきたいと考えて  
いる。

**伊芸議員** 今こそ時代の変  
革を的確に認識し、具体的  
に実現可能な戦略を定め、  
経済の自立に向けた諸施策  
を推進する必要があると思  
うが。

**町長** 総合計画に基づき、  
農林・水産・畜産・商工・  
観光等の振興、雇用対策等  
を着実に推進していく。

**伊芸議員** 産業の振興と経  
済の活性化へ向けて、米軍  
基地の整理縮小、返還が必  
要と考えるが、実現に向け  
た取り組みは。

**町長** これまでも関係機関  
に対し、段階的に土地の返  
還を求めてきた。今後も本  
町の産業振興等の発展を図  
る観点から、必要な土地の  
返還を求めていく。

**伊芸議員** 用地の確保がで  
きないと、事業等の実施も  
厳しい面があると思うが。

**町長** 用地の確保に関して  
は、厳しい面もある。大型  
企業等の誘致も困難な状況  
であるので、現在、基地で  
あるところを段階的に返還  
させ、そこで産業と地域の  
発展ができるような事業者  
を呼び寄せ、その中で雇用  
ができるような体制がとれ  
ないか常々考えている。ギ  
ンバル訓練場の件に関して  
も、六十ヘクタールという  
広大な土地の返還が予定さ  
れているので、産業、地域

の活性化につながるような  
企業がくるのであれば、そ  
の地域にとって大きなもの  
になるし、雇用の拡大にも  
つながる。基地を段階的に  
返還させることで、跡地に  
企業等を誘致し、自立経済  
につなげていく手法をとっ  
ていきたい。

**伊芸議員** 新聞報道等によ  
れば、失業率の全国平均が  
四％台、県平均が七％八％、  
本町では、平成十二年度国  
勢調査で十五％台、十七年  
度は十二％と改善傾向にあ  
るが、いまだに高い率であ  
る。このことを受けての対  
策等は。

**助役** 平成十二年度の国勢  
調査からは三・六％ほど改  
善されている。要因として  
は多々あると思うが、施政  
方針等で掲げた諸事業を実  
施することが産業振興や失  
業対策につながると認識し  
ている。



仲間 清 議員

県営水質保全対策事業について

農家に対し、事業説明はなされているか

町長 北部農林土木事務所による説明会を実施

仲間議員 現在、屋嘉土地改良地区において県営水質

保全対策事業が導入され、工事が進められているが、当該事業の内容や工事に関する周知が徹底されていない実情を受け、農家から苦情が出ている。町はこの事業に対し、どのような関わりがあるか。また、当該事業の対象基準等はどうなものか。

年報告を受け、適宜連携し取り組んでいる。県から具体的な協力依頼等はない。対象としては、勾配が5%以上の農地となっている。仲間議員 農家は土地改良地区全域が対象であると認識している。工事箇所以外の方々は、自分たちのところでは、いつ頃工事に入るかという期待感を抱いて、工事を待っている。当該事業地の地権者、耕作者以外の農家に対する説明も必要ではないか。

町長 地権者、耕作者を対象に北部農林土木事務所による事業説明会を実施している。仲間議員 完了後の施設等の維持管理は町がおこなうのか。町長 平成二十年度の完了後は、町が施設等の維持管理をおこなう。伊芸議員 現在、路面より圃場が低いということ農家は不満を持っているが、改善は図られないか。

助役 車の乗り入れ等に支障のないようなかたちで土地改良をおこなっている中で、段差等の改善については、県と調整を図っていききたい。仲間議員 平成二十年度と今後、農家から要望が出ることににより完了が伸びることが懸念されるが。助役 地権者の同意を得ることができない地域や、ハ

ウスが建っていたり、永年作物等が植えられている地域については、作物補償等の関係から事業導入できない。そのような要件を踏まえ、屋嘉地区の地形を考えると、当該事業は二十年度で完了する予定である。仲間議員 平成二十年度に完了することであるが、屋嘉地区かん漑排水事業との関わりは。助役 屋嘉地区かん漑排水事業（以下「かん排事業」という。）の管路工事については、平成十九年度から実施する。かん排事業は圃場には触れない配管工事になるので、勾配修正との直接的な関わりはない。仲間議員 県営事業ではあるが、町の職員を配置する考えはないか。助役 職員を強化して、対応できるような体制を確立したい。



仲間 昌信 議員

給食費の滞納について

現在の滞納額は

教育長 一七二六万  
一四九五円である

仲間議員 給食費の滞納に

関しては、毎年度決算の際に問題となっているが、滞納率に関して、沖縄県では国の一%に対し、六・三%で全国ワーストワンとなっている。本町における滞納率、滞納額と徴収額は。

教育長 滞納率は、平成十七年度に対しての十%となっている。滞納額は、一七二六万一四九五円である。徴収済み額は一八二万五三〇〇円。

仲間議員 滞納となった主な原因は。

教育長 パート、口雇い就

労等で収入が少ない世帯が増加していることが主な原因と考えられる。

仲間議員 必ずしもそればかりが原因ではないと思うが、他に理由はないか。

教育長 支払能力があっても納めない世帯があることは事実である。今後は、その辺を十分に調査して、強い方針でもって対応すべきであると考えます。

仲間議員 今後、どのような徴収努力をおこなうか。

教育長 滞納については、監査委員からも指摘を受け、徴収の努力が求められている。徴収方法としては、家庭訪問がより有効であり、今後は土・日の徴収を実施していく。悪質な滞納者に対しては、法的措置も辞さない考えで取り組む。

仲間議員 条例では、毎月十日までに納付するようになっているが、納付はどのような方法があるか。

学校教育課長 口座引き落としと納付書による現金払

いがある。未納額が多額な世帯に関しては、分割納付を実施している。

仲間議員 今後の学校給食の運営はどのようになっていくか。

教育長 学校給食は、子供たちの成長にとっても非常に大切なものであることから、今後も維持しながら徴収努力に努める。

仲間議員 金武町立学校給食センター運営委員会規則第4条に、保護者に対する啓発指導という項目があるが、どのような啓発活動を実施しているか。

学校教育課長 毎月発行している給食だよりにより、給食費の納付を啓蒙している。

仲間議員 県外では、学校長が家庭に足を運んで、徴収をおこなっている実態もある。本町においては、教諭等が徴収に参画をしている実態はあるか。

教育長 本町を含め、国頭地区ではそのような方式を

採っていない。督促等に関しては、三者面談や学校で行事がある場合に学校側から呼びかけをおこなっているのが現状である。

ギンバル訓練場の返還及び跡地利用問題について

町長の政治決断は

町長 総合的に判断する

仲間議員 ギンバル訓練場の返還及び跡地利用に関する進捗状況はどうなっているか。

町長 地権者、各区長及び行政委員、財産管理会等、公共的団体などに跡地利用計画、土地の活用について説明会をおこなってきた。平成十八年十二月下旬に、並里区及び並里区基地問題調査等特別委員に対して、説明会を開催し、ヘリパッドの移設について那覇防衛施設局が、また跡地利用計画及び土地の購入も念頭に入れた土地活用について町

で説明をおこなった。十九年二月には、ヘリパッド着陸帯の移設等について、町と並里区、同区基地問題調査等特別委員と意見交換をおこなった。今後は、再度意見交換を実施し、意見等を整理して区民説明会に臨みたい。

仲間議員 島田懇談会事業の期限が迫っていると思うが。

町長 事業費の七十億円については、内閣府と調整し、事業が推進できるよう進めていく。

仲間議員 町長の政治決断はどうなっているか。

町長 ギンバル訓練場の跡地利用については、第四次金武町総合計画においても四大プロジェクトのひとつとして掲げている事業であるため、早急に地域の意見を整理し、総合的に判断したい。



小波津 隆 議員

平成十九年度施政方針について

強いリーダーシップの発揮が求められるが

町長 副町長二人制とし、事業執行体制の強化を図る

小波津議員 十九年度の施設方針については、町長二期目の最初の所信として注目され、町の方向を位置づける重要な事項だと考えるが、この考えに相違はないか。

町長 十九年度に推進する主要施策を施政方針で位置付けており、町の方向性を示す上で、重要なことであると認識している。

小波津議員 主要施策にお

いて、新規事業、継続事業ともに事業の具体化には強いリーダーシップが発揮されないといけないと思うが、どのように取り組むか。

町長 十九年度の事業を計画するにあたり、全職員を対象に主要施策のヒアリングをおこなった。その中で、継続事業や新規事業に対する取り組み方や進め方について議論を重ね、十九年度の予算計上に至っている。四月からは、副町長を二人制とし、事業執行体制の強化を図り、職員一丸となつて取り組む。

小波津議員 ギンバル訓練場の跡地利用に関しては、強いリーダーシップが要求される。七十億円の事業費を使うのか流すのかでは、町の動向が端的に分かれると思うが、住民説明会を開催した後のスケジュールは、

町長 国の状況、調整している事項等を整理しながら

町長 国の状況、調整して

日米両政府、県を含め、再編問題等の結論が出るのが四月後半だと考えている。住民説明等の反応を踏まえた上で、私が決断をしなくてはならないと考えている。

小波津議員 「豊かな活力ある産業のまちづくり」において、地産地消の取り組みがなされていないように感じる。実態の把握や問題等について、検証がなされているか。また今後の取り組みは。

町長 地産地消については、まーさむんフェアの開催と、地元農産物の消費拡大に取り組んでいる。また、学校、保育園の給食に田芋、

小波津議員 これからの地

小波津議員 これからの地

方行政は、自分たちで企画をしていくような時代となつていくと思うが、町長はどのように考えているか。

町長 同じように考えている。

小波津議員 これまで、国の指導力が強かったのが改善し、地方の独自性を発揮していくのがこれからの在り方と理解している。食育法の中で、地産地消を推進していくとあるが、現在実施しているまーさむんフェアだけでは取り組みとして弱いと思うが。

助役 消費者と生産者との相互理解を深めながら推進していくということで、農協、農業者連絡協議会、教育委員会、特産品振興会、農産漁村生活研究会、金武町産業まつり実行委員会、NPO法人、農業青年クラブ等を包含した組織を発足させ、組織強化を図りながら、地産地消を推奨してい

小波津議員 これからの地

きたい。

小波津議員 青少年健全育成の取り組みについて具体的な施策と進捗状況は。

町長 青少年の深夜徘徊及び非行防止防犯町民大会の開催や夜間生活指導のための防犯パトロールの実施、通学路における不適切な自動販売機の撤去要請及び有害図書の販売自粛要請等、家庭・学校・地域への情報提供等の取り組みを実施している。

小波津議員 本町が抱えている特殊事情が、青少年問題に大きく関わっていると思うが。

社会教育課長 青少年問題は非常に幅広いものであり、社会教育課だけではできない。学校・家庭・地域の方々の協力なしではできないので、地域を動かし、活動ができるような体制を確立したい。

小波津議員 これからの地



東 寛治 議員

屋嘉地区簡易水道による生活用水等の確保と安定供給について

新たな水源の開発は

町長 地域の意見聴取をおこない、検討する

東議員 屋嘉地区においては近年、個人住宅をはじめアパートやマンション等の建築が急増している。これに伴い、人口の大幅な増加が予測される。現在、屋嘉地区の需給状況については、全量が自己水源によって確保供給されているが、需給バランスはいつ頃まで維持できるか。今後、生活用水を含めた供給不足発生の恐れが出た場合、新たな水源の開発、確保の可能性は。

町長 現在の施設による供給能力は、二千九百人まで可能である。下ばつ等が発生した場合は、供給できない事態が起こり得ることも考えられる。水源の確保については、地下水、漂流水について検討するが、将来的には上水道事業として取り組むことが可能なのか、地域の意見を聴取しながら検討する。

東議員 人口が供給能力を超えた場合には、原水を購入することも考えなくてはならない。その場合、当然利用者への負担増につながっていくが。

水道課長 地下水については、ボーリング調査を実施しなければならぬ。その場合、多額の費用も掛かり、リスクも伴う。漂流水については、河川を踏査したが、量的に適している場所が見つからなかった。このことを踏まえると、将来的には購入の方向で考えている。

東議員 利用者に対しては、安くて良質な水を提供することが基本原則であり、自己水源が非常に重要である。地下水や漂流水を利用し、自己水源を開発する場合と、企業局等から原水を購入する場合を比較したときに、利用者にとどちらが有利か。

水道課長 試算はおこなっていないが、これまでの事例として施設を建設することとは、その分維持管理費も伴うので、比例して水道料金が増える。このような場合は、購入した方が安いと考えられる。

東議員 水は、いかなる場合も使用しなければならぬ。安い価格で確保・供給できるかということが水道事業の大きな意義であると思う。自己水源でまかなえず、購入等しなければならぬ事態になったとき、行政として町長はどのような対策を考えているか。

町長 上水道になる場合は、現在の料金形態ではなく、大幅なアップが予想される。

松くい虫被害木防除の効果と今後の対策について

被害拡大の原因は

町長 究明されていない

東議員 キャンプ・ハンセンを抱える金武町、宜野座村、恩納村では、松くい虫の被害が拡大している。本町における被害拡大の原因究明はなされているか。また、今後の対策は。

町長 原因の究明はされていない。十八年度は、二千本の伐倒駆除を予定している。

東議員 新聞報道によると、十七年度において、嘉手納基地内の被害木三万本余を

那覇防衛施設局が全量駆除し、十八年度においても同等の駆除計画が発表された。本町の基地内に存在する被害木については、どのように対応したか。また、関係機関への要請、協議等はなされたか。

町長 キャンプ・ハンセン、ギンバル訓練場での被害が著しく、民間地域と並行しての駆除作業が求められていることから、幾度となく米軍と那覇防衛施設局に対し、米軍基地内における駆除対策について要請をおこなうとともに、県や県民連絡会議を通して協議をおこなってきた。

東議員 被害木の伐倒駆除後は山肌が露出しており、降雨のたびに赤土流出や山崩れ等の恐れがある。植林等による表土保全対策の計画は。

町長 赤土流出防止を図りながら、造林事業の導入を検討する。



山城 清盛 議員

ギンバル訓練場での松くい虫被害木焼却処理について

大型車両の通行により危険であるため、場所の変更は考えないか

町長 安全配慮を要請した

山城議員 キャンプ・ハンセン内の松くい虫駆除事業が平成十八年十二月十九日から十九年三月三十一日まで期間実施され、伐採された被害木を大型ダンブにて、ギンバル訓練場へ搬入し、焼却処理をしている。大型ダンブ等による運搬作業で生活環境が乱され、付近の住民は迷惑を被っている。ギンバル訓練場への進入道路は、住民の生活道路であり、工事の表示板や運転手

に注意を喚起する表示板等を設置するなどの対策がなされていないなど住民への配慮も不十分である。当該事業については、事前に相当数の車両の往来が想定されたはずで、町は那覇防衛施設局(以下「施設局」という。)に対し焼却場所の変更を求めたか。

町長 施設局に対し、工事車両の付近住民への安全及び生活環境に対する配慮を十二分におこなうよう強く要請し、中川区、並里区に

対しても事前説明会を開催するように申し入れた。施設局からは、施業者に対し、十分に安全走行をおこなうよう指示しているとの報告を受けている。

山城議員 公民館で入手したチラシによると、駆除にあたっている業者は三社あり、伐採する場所もまちまちである。なぜ、ギンバル訓練場に搬入して焼却処理をおこなうのか。伐採現場

近辺ではできなかったのか。企画課長 施設局から説明を受けた際に、そのような申し出はおこなった。しかし、キャンプ・ハンセンには適当な場所がなく、ギンバル訓練場で実施することであった。

山城議員 広大なキャンプ・ハンセンでは場所がないということでは納得がいかない。今回だけではなく今後のことも踏まえてどのような見解か。

企画課長 ギンバル訓練場での処理を実施していることに伴い、周辺の民家、その他、区民の方々へ大変なご迷惑をお掛けしているということは認識している。この状況は施設局へ伝えている。キャンプ・ハンセンには、まだまだ相当数の被害木が存在しているので、施設局に対し、今後は集落内を通るところでの処分はやめてくれということをお願いしたい。

山城議員 今回処理するとしている被害木一万四千本を十トンダンブに換算すると、一千四百台分である。早朝七時から、松くい虫被害木を運搬する車両、周辺への延焼を防ぐための散水車、焼却灰を運搬する車両、大体、四五分に一台のペースで通行している。これは、住民生活を無視した作業であり、歩道のない進入道路を我が者顔で通行している。このような状況を把握しているか。

企画課長 ギンバル訓練場への進入道路は、原型幅員がそれほど大きな地域ではない。ダンブが通ると、危険性を感じるような部分も見受けられる。いろいろ苦言等もあつたので、施設局に対し、次回からは、そういうことがないような場所でおこなうことを徹底してくれということをお願いしたい。

山城議員 中川区長も業者

に対して地域住民から出た苦情等に対し、しっかりと対処するように申し入れている。生活環境が著しく乱されたことは、付近住民にとっては計り知れない苦痛である。住民感情を軽視した事業は、許すべきではないと考えるが。

町長 本来にキャンプ・ハンセンで実施不可能なのかということを再度、検証させたりしながら施設局と調整を行いたい。今回の件に関しては、中川地域の方々にご迷惑をお掛けしたことを心からお詫びしたい。

山城議員 キャンプ・ハンセン内でなぜ処理できないのかということを検証していただき、今後は、ギンバル訓練場での処理は行わないよう、施設局に対して強く求めて欲しい。

町長 施設局に働きかけた



嘉数 義光 議員

町の文化財保護の指針について

宿道、旧億首橋の保護は

教育長 北部ダム事務所と調整中である

嘉数議員 ガラマンジャクの「宿道」と「ヤマトウ墓」の位置が確認された。それに伴う発掘調査による遺構の確認は、金武町において初めてとなる重要な埋蔵文化財の発見であり、琉球王国時代の歴史ロマンに夢馳せる思いを町民に与えた功績は大きい。宿道の遺構、戦跡のアーチ型石橋（以下「旧億首橋」という。）の保護は。

えている。可能な限り現地保存が図られるよう、工事手法等について、北部ダム事務所と協議している。

嘉数議員 宿道と旧億首橋は、億首ダムの本体工事にかかるとは、

社会教育課長 宿道については、

ダムの本体の堤体部分にはかからないが、堤体を掘るために掘削する部分にかかるとは、旧億首橋については、かからない。

嘉数議員 今回、宿道の遺構が確認されたが、町長は

どのように感じたか。

町長 遺構が確認された際、

全課長と共に現場へ足を運んだ。とても歴史を感じ、いにしえの人々がどういった行動をとっていたかについて深く感銘を受けた。ダムとの絡みもあり、開発と保護の両方のバランスをどのように保つかというところが大事である。今後の協議で、両方のバランスがうまく取れれば良いと思う。また、別の地域でこのようなものが発見された場合には、いかに保存をし、後世

に伝えるかということ念頭に置きながら、今後の文化財行政に取り組んでいく。

嘉数議員 今後の文化財行政の考え方は。

教育長 地域に残る文化財は、郷土を正しく理解するための町民共有の大切な財産である。地域に残る埋蔵文化財の適切な保護を図るべく、分布調査や範囲確認等の基礎調査を引き続き進めていくとともに、文化財保護の重要性と取り扱いについて周知化を図り、開発行為に関しては事前確認調査を着実に実施していくなど、開発と文化財保護双方の調和を目指す。



旧億首橋

海外金武町人会と町の関わりについて

ハワイ金武町人会組織強化に関わる必要は

町長 どのように関わる事ができるかを検討する

嘉数議員 海外移住者子弟等研修生受入事業は、

十一一年間で三十二名を受け入れてきたが、そのうち三十名が南米で、北米は二名のみとなっており、ハワイは未だ一人も受け入れていない。そのことが北米の人材育成につながらず、町人会の活動低迷を招いている。研修生が南米に偏った理由は。また、町はハワイ金武町人会の組織強化に関わる必要があると思うが。

町長 研修生受入事業の実

施要綱には、特定の地域から研修生を受け入れるという事はうたわれていない。町では、南米・北米を問わず各国町人会に対して推薦依頼を出してきたが、一時期、北米からの応募が途絶

えた状況が続いた。その結果、南米からの研修生が多数を占めている。ハワイ金武町人会を含め、海外の町人会の組織強化に町がどのように関わられるかを検討したい。

嘉数議員 今後は、ハワイ

カポレイ中学校との交流がおこなわれる。どの地域よりもハワイに力を入れてきたのが本町の国際交流事業だと思うが、町長はハワイの町人会が弱体化していることについて、危機感を感じないか。

町長 各町人会は各々で喚

起してもらいたい。町人会独自で議論していたことを促すことをおこないたい。





外間現一郎 議員

億首ダム、河川周辺の環境美化整備について

旧国道周辺にサクラの森をつくる計画は

町長 国・県等と協議する

外間議員 億首ダム建設に伴い、町花(サクラ)、町木(クバ)の植栽をダム管理用道路沿い、公園、河川敷、周辺道路沿いののり面等に植栽をおこなうよう北部ダム事務所及び関係機関に要請してはどうか。

となっている。

外間議員 旧国道周辺にサクラの森をつくる計画は。

町長 億首ダム建設に関する要望事項のひとつとしてサクラ等を植栽して欲しい旨の要望も出ていることから、億首ダム周辺整備の中で、サクラの森の検討もされている。今後、六者協議会で協議する。

外間議員 開発道路沿いの松やモクマオウ等を伐採し、サクラ並木を管理しては。

町長 緑化推進と町道管理を含め、施肥、雑木等の除去等、管理面の充実を図る。外間議員 開発道路に歩道を取り付けて、一〇四号線から一回りできるようなコースをつくり、旧国道のところでイベントが開催できるように広場をつくってはどうか。

町長 現在、サクラの森構想を持っているが、その他の構想、要望等も水系区から挙がっている。例えば、樹種では、サクラに特化することなく、移民発祥の地である本町ではイッペイの木とか、各国ごとの木の森をつくってはどうか。

町長 億首ダム完成後、町の一大イベントとして、ダムまつり、サクラまつりに取り組んでみてはどうか。

外間議員 億首川サクラまつり

町長 去る二月に町民主体による億首川サクラまつりが開催されているので、こうした町づくり団体等と共に取り組んでいきたい。

外間議員 環境整備はどのような計画がなされているか。

町長 ダム事務所と具体的な事業内容について調整している。

外間議員 億首川の透明度が低い原因は何か。基地からの汚水もあると思うが、ダム建設にあわせ、因果関係の調査は。

企画課長 水質については、米軍だけが原因ではない。キャンプ・ハンセン第三ゲート付近に汚水処理場が昭和五十年代に建設された。

その後、現場を確認して、当該施設が機能していない状況を確認し、防衛施設局に改修依頼をおこない、平成十七年度改修整備がおこなわれた。今後は、水質の浄化が進むだろうと考えている。水質保全に関しては、県・ダム事務所へも対策を申し入れ、調整を進めていく。



町民主体で開催された桜まつり

町花の指定について

新たな町花の指定は

町長 花いっぱい運動を進める中で検討する

外間議員 現在の町花は花木であり、キンセンカやゴールドをイメージするような金武町の名にふさわしい草花を選定し、今後の花いっぱい運動を強力に展開しては。

町長 昭和五十二年に町木としてクバ、翌年に町花としてサクラを指定した。草花については、花いっぱい運動の一環として、年間十萬本以上の配布を計画している。指定については、運動をすすめる中で検討したい。県内の状況をみると、草花、花木を関係なく、ひとつを指定している状況である。現在、本町ではサクラが指定されており、新たに指定するとなると二つの指定が可能かも含め、検討したい。

平成19年第1回臨時会(2/20)

# 米軍ヘリ不時着に対する抗議決議を可決!!

平成19年2月20日に招集された臨時会では、18年度補正予算、(仮称)ネイチャーみらい館建設工事請負契約等、6議案を原案のとおり可決した。

また、2月14日に発生した米軍ヘリによる並里地区船揚場への不時着に対する意見書、抗議決議、要請決議を全会一致で可決し、関係機関に対し手交、送付をおこなった。

## 米軍ヘリの民間地域への不時着に対する抗議決議

平成19年2月14日午前9時ごろ、米軍普天間基地所属の米海兵隊AH1Wヘリ、UH-1ヘリが金武湾港内並里地区船揚場の駐車場に2機不時着した。不時着機は揚陸強襲艦から飛来し、通常訓練に参加している。訓練機は、異様なエンジン音を発しながら、金武中学校及び、住宅地域上空を飛行し、提供施設外に不時着した。

本町は、町面積の約60パーセントが米軍提供施設であり、町民は狭隘な土地で生活を余儀なくされているのが現状である。しかしながら、昨今の米軍ヘリ演習は、提供域外の住宅地域上空を恒常的に使用して行われている。安心して寝られない、安心して生産活動に邁進できない。この、桎梏な状況から開放されなければならないし、町民は文化的な生活を営む権利を等しく有している。近くにギンバル訓練場やブルー・ビーチ訓練場がありながら、あえて施設外に着陸したことは、如何に民間地上空を使用する演習が危険極まりないかの査証であり、断じて許すことはできない。また、証拠物件を持ち去った後に施設局から報告を受け、現場の確認・特定をしている。日米が規定した「基地外の米軍機事故に関するガイドライン」についても、疑問を抱かざるを得ない。

先の、沖縄国際大学内におけるヘリ墜落事故・読谷村沿岸でのヘリからの落下事故を顧みると、民間地上空での演習が市民の生命・財産を脅かす元凶であることは、明白である。この度の不時着は町民の人権を無視した無謀な演習が原因であり誠に遺憾である。

よって、金武町議会は町民の生命・財産を守る立場から渾身の怒りを込めて抗議し、下記事項の早期実現を強く要求する。

### 記

1. 米軍機の民間地域上空の飛行を禁止すること。
1. 演習に伴う詳細な情報を公開すること。
1. 事故機の所属と不時着の原因を明確にすること。

平成19年2月20日  
沖縄県金武町議会

宛先 駐日米国大使  
在日米軍司令官  
在沖米国総領事  
在沖米四軍調整官



四軍調整官への抗議

意見書送付先  
内閣総理大臣  
外務大臣  
防衛大臣  
防衛施設庁長官  
那覇防衛施設局長

抗議決議送付先  
駐日米国大使  
在日米軍司令官  
在沖米国総領事(手交)  
在沖米四軍調整官(手交)

要請決議手交先  
沖縄県知事  
沖縄県議会

## 第2回 定例会議決結果

件 名	議決結果
平成19年度金武町一般会計予算	原案可決
金武町財政調整基金の処分について	原案可決
平成19年度金武町有線放送電話事業特別会計予算	原案可決
金武町有線放送電話事業財政調整基金の処分について	原案可決
平成19年度金武町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
金武町国民健康保険事業財政調整基金の処分について	原案可決
平成19年度金武町老人保健特別会計予算	原案可決
平成19年度金武町水道事業会計予算	原案可決
平成19年度金武町屋嘉地区簡易水道事業会計予算	原案可決
金武町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町廃棄物対策推進審議会設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町町政基本条例の制定について	原案可決
沖縄県平成17年(調)第1号事件の調停案の受諾について	原案可決
金武町副町長の定数を定める条例の制定について	原案可決
金武町広報に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町表彰条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
金武町立学校給食費徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
北部広域市町村圏事務組合規約の変更について	原案可決
金武地区消防衛生組合規約の変更について	原案可決
沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について	原案可決
沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更について	原案可決
沖縄県介護保険広域連合規約の変更について	原案可決
平成18年金武町一般会計補正予算(第6号)	原案可決
平成18年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
平成18年度金武町老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成18年度金武町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成18年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
金武町国民健康保険事業財政調整基金の処分について	原案可決
金武町議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決
金武町議会会議規則の一部を改正する規則について	可決
平成18年度金武町一般会計補正予算(第7号)	原案可決
副町長の選任について	同意
医師不足対策に関する意見書	可決
日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書	可決
医師不足対策に関する陳情書	みなし採択
日豪EPA交渉に関する意見書の提出について(陳情)	みなし採択
日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する要請	みなし採択
「日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書」の採択・提出について(お願い)	みなし採択
ギンバル訓練場跡地利用調査特別委員会の中間報告について	報告

### 議決結果について

定例会・臨時会の議決結果については、議会終了後にホームページの**新着情報**に掲載している**附議案件処理結果**や、**議事録検索システム**で確認できますので、ご利用ください。

### 議会傍聴へのご案内

議会を傍聴してみませんか。  
町政がどのように進められているか町議会の実際を知ることができます。  
議場へ足をお運びになれない方は、各地域の公民館にて議会中継を放映していますので、ご利用ください。  
町民多数の傍聴をお待ちしております。

平成19年第2回定例会

副町長に池原勝啓氏を選任



池原勝啓 氏

地方自治法の改正に伴い、助役制度から副町長制度へ移行されることとなった。

副町長に池原勝啓氏を選任することに同意し、4月1日付けで、伊芸達博助役と共に就任した。

議会中継について

本町議会では、下記の場所において議会中継の放映を実施しております。ホームページや有線放送にて定例会・臨時会の日程をご確認のうえ、ご利用ください。

= 議会中継放映場所 =

役場 1階ロビー、金武区事務所、並里区公民館、中川区公民館、伊芸区公民館、屋嘉区公民館

議会報『きんてん』のおゆみ

皆様のご愛読により、金武町議会報きんてんは今号で109号となります。ここでは、これまで発刊されたきんてんから、表紙部分を掲載し、議会の歴史を振り返ってみます。

第1号 (昭和55年1月20日発行)



議案審議のようす

第35号 (昭和63年10月22日発行)



リコールまで発展した養豚団地問題

第64号 (平成8年2月20日発行)



戦後50年の節目に全議員が上京し、基地問題の解決を政府へ要請

第76号 (平成11年2月25日発行)



子ども議会

これからも議会と住民の方々とを結ぶ議会報として、読みやすくわかりやすい紙面づくりを心掛けていきますので、変わらぬご愛顧を宜しくお願い致します。